

赤磐市消費生活センターからの



お便り



2023

秋号

消費生活に関するご相談はこちら

- 赤磐市消費生活センター
086-955-4783 月曜日～金曜日 9:00～16:00
- 岡山県消費生活センター
086-226-0999 火曜日～日曜日 9:00～16:30
- 消費者ホットライン 局番188（イヤヤ！で覚えてください）

令和5年1月～8月

赤磐市への消費生活相談の特徴について

令和5年1月～8月に赤磐市消費生活センターに寄せられた
相談件数は**179件**でした。
前年度同時期と比べると163件と16件増加しています。

○年齢別○ ～60歳以上の相談者が全体の半分以上！～

年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
人数(人)	4	7	9	18	24	28	70	19
割合	2.2%	3.9%	5.0%	10.1%	13.4%	15.7%	39.1%	10.6%

○購入形態件数 上位3位○ ～通信販売が全体の3割～

	区分	件数(件)	割合
1	通信販売	57	31.9%
2	店舗購入	19	10.6%
3	電話勧誘販売	16	8.9%

通信販売のなかでも特に多い相談内容が
定期購入（化粧品・医薬品・健康食品）と
なっています。

定期購入って
なんだろう？



最近の事例

「お試し」「1回目だけ」のつもいが 定期購入だった!?

スマートフォンでサプリメントが約500円で
購入できるという広告を見て申し込みをしたAさん。

商品を受け取ったAさんですが、最近になって、
再び同じ商品が届き、今度は6千円になるとの
請求書が入っていました。



消費者庁イラスト集より

Aさんが事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入と言われました。
画面の下のほうにはそのような説明は書いていましたが、見ていませんでした。
【国民生活センター見守り情報より】

相談員からのアドバイス

～注文前に確認しましょう～

- ・定期購入が条件になっていませんか？
- ・利用規約・返品特約は確認しましたか？
条件によっては、解約・返品できないことがあります。
- ・契約内容の記録のため、注文時の画面やメールをスクリーンショットで
保存しましたか？



☆困ったときは、お早めに消費生活センター等にご相談ください☆

消費生活講座

知っ得～くらしの得学 学びませんか？～

赤磐市では、市民の皆様の消費者トラブルの防止や、消費者生活の向上を
目的に消費生活講座を定期的で開催しています。

今 後 の 予 定

申し込みは赤磐市くらし安全課にご連絡を！
☎086-955-2650

日時	テーマ	場所
令和5年12月15日(金) 10:00～11:30 ※申込が始まっています	値上げラッシュに打勝つ 3つの極意!(節約講座)	赤磐市中央公民館 2階視聴覚室
令和6年 1月14日(日) 10:00～12:00 ※11/20より申込開始です	はじめてのNISA・iDeCo ～資産形成支援制度の概要～	赤磐市中央図書館 多目的ホール